

# 平成25年度事業方針

甲 寿 園

## 1. 事業方針

昨年8月、総合相談支援センターが開設し、甲寿園内にありました甲山地域包括支援センター、甲寿園訪問介護事業所は、石芻町の同センターに移転し、市民や介護事業者にとって身近な街の頼れるセンターとなっています。甲寿園は、昭和45年4月1日、開設以来、43年の歴史を刻み、法人理念「人が人として人とともに豊かに生きる」を具現化し、入居者・利用者の尊厳を守る介護を積み重ねて参りました。昨年度、「兵庫県福祉サービス第三者評価事業」を受審しました。受審までにサービス向上委員会を毎月開催し、サービスの質の向上を目指してきました。第三者評価事業機関である(株)H.R.コーポレーションによる事業評価を今年度、福祉サービス向上に結び付けて参ります。また、今年度は、兵庫県老人福祉事業協会によるサービス評価事業を受審し、甲寿園全体の介護の質を向上させる取り組みを進めます。

「あふれる笑顔で、いきいきとした暮らし」を援助するために職員の接遇マナーを徹底します。各事業、フロアでの目標を設定し、個人を尊重し、小集団での介護の取り組みを進めます。

防災対策としては、南海トラフにおける大震災、大津波に対し、要援護者の緊急受入れに関する協定を西宮市と締結しましたが、園内での災害対策を進めます。

## 2. 事業計画

平成25年度より、特別養護老人ホーム、短期入所生活介護事業、通所介護事業、居宅介護事業の4事業となりました。特別養護ホームは、168名の入居を100%維持することを大きな課題としつつ、円滑な受け入れを行います。特別養護老人ホームの介護力、リハビリテーション力を高め、地域から信頼される施設運営を行います。在宅支援部門は、昨年、介護報酬の減額改定のため、利用率を一定高率的に維持しないと減収となります。法令遵守し、市民に信頼される事業を行い、利用率を高める努力をします。職員研修制度を確立し、無資格職員の研修を行い、数カ年計画で専門職員を養成します。

### 1) 特別養護老人ホーム入居者の円滑な受け入れを行います

- (ア) 特別養護老人ホーム(定員168名)の入居者は、年間を通じて1日平均165名、利用率98%を目標とします。入居計画委員会を毎月開催し、入居予定を決定します。
- (イ) 介護職員を適切配置し、ゆったりと寄り添う援助を行います。
- (ウ) 園内での異動を行う事により、フロアの活性化を図ります。異動時期については、4月～6月、10月に行い、援助サービスに混乱が生じないようにします。
- (エ) 3年、5年、10年目の職員に対し、リーダー養成を行います。
- (オ) 言葉づかいと接遇マナーは、高齢者に対する尊厳を守る基本であり、日々、お互いに点検し合える環境をつくります。
- (カ) 職員の健康と入居者の安全を守るために介護リフトを有効に活用します。
- (キ) より良い介護を実現するために職員が意見を述べ、実践できるチームケアを確立します。
- (ク) 兵庫県老人福祉事業協会サービス評価事業を平成25年度に受審します。また、サービス評価委員会を毎月開催し、自己評価をまとめ分析し、介護サービスの質を向上させます。

## 2) 市民、利用者から信頼される在宅支援事業を行います

在宅支援事業の取り組みとして、5月17日、春フェスタを開催し、市内の介護サービス事業者、市民を招待し、在宅支援事業のお祭りを企画します。また、地域に目を向けた市民講座を行うことにより、市民、介護事業者に甲寿園の在宅支援事業をアピールし、安定した事業運営ができるようにします。利用率を引き上げるために各事業が協力し合い、情報を交換、そして、在宅の利用者の皆様が安心して、通常の暮らしを継続して頂く支援を行います。

### (ア) 居宅介護支援（月60件）

介護支援専門員1.5名を配置し、1名35件、介護予防支援は1名8件の受託を行います。ケアプラン件数を増やし、適切な時期に2名体制を確立します。主任ケアマネジャー資格を来年度取得し、3名の居宅介護支援事業所（特定事業所加算）をめざします。

### (イ) 短期入所生活介護（ショートステイ・定員14名）

定員14名、利用率110%を目標にします。また、特別養護老人ホームの空床を利用し利用者を増やします。介護者の病気や虐待などに対し、緊急ショートステイを積極的に受け入れます。在宅での暮らしを支援するために、利用者とその家族の気持ちを尊重した受入れ相談を行います。生活相談員は、適切な時期に専任配置します。

### (ウ) 通所介護（デイサービス・定員28名）

利用は、1日25名（90%）を目標とします。通所介護サービスを希望する在宅高齢者の要望を速やかに応える体制を整え、個々のケアプランに沿った援助を行い、居心地の良い環境を整備します。目標を達成するために管理者、生活相談員、役職者が居宅介護支援事業所、地域住民に宣伝（チラシ、デイ便り）を行います。特養配置の理学療法士、作業療法士と連携し、レクリエーション、機能訓練を充実させ、デイサービスに来て楽しく、充実した時間を過ごして頂けるようにします。

## 4) 研修を充実させ、質の高い職員を育成します

(ア) 職員研修は、年間計画に沿って実施します。年間計画は、研修委員会が作成します。前兵庫県介護福祉士会会長（介護共育研究会）とスーパーバイザー契約を行い、認知症ケアの充実、介護の質の向上を計画的に進めます。新任研修、中堅研修、役職者研修を行います。

(イ) 職員は、社会性と専門性を高めるため自己研修制度を活用し研鑽に努めます。また、必要な資格を取得し、自らのキャリア・アップに努めます。（ヘルパー2級・介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員・社会福祉主事・認知症ケア専門士・商業簿記他）

(ウ) 海外の福祉を学ぶ機会として、他団体主催の海外研修視察への申込みを積極的に行います。また、園独自の研修として、海外の福祉視察研修を行います。

## 5) 看護課を確立し、入居者・利用者の健康管理を充実します

(ア) 入居者が安心して暮らすことができる健康管理・衛生管理を充実させます。

(イ) 看護職員を雇用し、安定した看護体制を確保します。役職体制を確立する準備を進めます。

## 6) 栄養室

(ア) ソフト食、バイキング食や選択食、行事食など、季節感のある美味しい食事を提供します。

(イ) 食事委員会を隔月に開催します。

(ウ) 食器の定期的な購入を計画的に行います。

## 7) 生活相談室

- (ア) 特別養護老人ホームの入居待機者に対し、面接を円滑に進めます。
- (イ) 生活相談室（生活相談員3名、ケアマネジャー1.5名、通院介助員1名）を充実します。
- (ウ) 入居待機者情報を適正に整備し、待機者に「甲寿園だより」などの情報を提供します。
- (エ) 特別養護老人ホーム入居者の家族懇談会を行います。

## 8) リハビリテーション室

- (ア) 作業療法士、理学療法士とリハビリテーション委員が中心となり、入居者の生活リハビリテーション、作業療法の充実を図ります。
- (イ) 作業療法士養成学校の実習生を受け入れます。

## 9) 設備用務室

- (ア) 職員間の連携を強め、設備、環境面での業務を円滑に進めます。
- (イ) 運転業務を安全に行えるよう安全運転教育を進めます。
- (ウ) 設備、介護備品、車両の点検を行い、安全に使用できるようにします。

## 10) 事務室

- (ア) 職員間の連携を強め、勤怠、請求、経理などの事務業務を円滑に進めます。
- (イ) 来客者、家族、利用者、入居者に対し、心地よい接遇マナーを重視します。
- (ウ) 事務室を整理整頓し、個人情報の管理を適正に行います。

## 11) にしのみや苑、芦原デイサービスセンターとの連携を深めます

- (ア) 定期的に管理者合同会議を行い、高齢者介護事業の連携を図ります。
- (イ) 職員研修、交換研修を合同で行います。

## 12) 社会貢献、地域連携、情報公開、ボランティア支援を行います

- (ア) 成年後見支援を行います「特定非営利法人・みどり兵庫みどり兵庫」を支援します。
- (イ) 地域交流スペースを市民に活用して頂けるようにします。
- (ウ) 福祉避難所としての役割を地域住民に周知していきます。
- (エ) ボランティア活動に多くの市民に協力して頂けるようにします。また、ボランティアの養成を行います。ボランティア感謝の集いは、「歓びの会」（敬老会）に開催します。
- (オ) 市民への介護技術、認知症ケア等の公開講習会を企画します。
- (カ) ホームページの充実と「甲寿園だより」毎月発行、「事業報告集」7月に発行します。

## 13) 備品、設備、環境整備を行います

- (ア) 北館3階の改修工事（居室・トイレ・汚物処理室・デイルーム）を行います。
- (イ) 南館カーテンの更新を行います。
- (ウ) 介護に必要な備品、医療用機器を購入します。
- (エ) デイサービス浴室（特殊浴槽）の改修、更新を行います。
- (オ) 防火設備機器の改修、更新（消火器、他）
- (カ) 節電対策（LED照明への転換、他）